

平成 27 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 大 同 特 殊 鋼 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 嶋尾 正 (コード番号5471 東、名証第1部) 問合せ先 総 務 部 長 東 真一郎 (TEL. 052-963-7501)

新株予約権に係る発行登録の取下げ及び 新たな発行登録に関するお知らせ

平成27年6月26日開催の当社第91期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入に関する議案が承認可決されました(承認可決された買収防衛策を以下「本対応方針」といいます。)。これに伴い、当社は、平成25年6月27日付の新株予約権の発行登録を取り下げ、改めて本日付で新株予約権の発行登録を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類 : 新株予約権証券

2. 発行予定期間 : 発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで

(平成27年7月4日から平成29年7月3日まで)

3. 募集方法 : 新株予約権無償割当て

4. 発行予定額 : 5億8,000万円

(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(0円)に新株予約権の行使に

際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社は、本定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において承認可決された買収防衛策から継続して本対応方針を導入することを、平成27年5月8日開催の当社取締役会において決定しておりましたが、本定時株主総会において本対応方針の導入に関する議案が承認可決されました。本対応方針に基づく対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととして

本対応方針に基づく対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととしておりますが、本発行登録はこの新株予約権の無償割当てを機動的に行うことを可能にするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。 http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf